八尾市時報

昭和40年7月5日　第290号

昭和24年10月10日
第三種郵便物認可

人の動き
総人口　161,115
男　81,716
女　79,399
世帯数　41,651
面積　41.255km²
40年6月1日現在

発行所　大阪府八尾市役所
編集兼発行人　池田義彦
印刷所　サンケイ印刷株式会社
毎月2回(5、20日発行)
発行部数　43,000
定価　1部　5円

市民憲章

わたくしたち八尾市民は
1. 若い力をそだてましょう。
1. あたたかい心でまじわりましょう。
1. みどりのまちをつくりましょう。
1. 文化財をたいせつにしましょう。
1. 働くよろこびに生きましょう。

さあ夏の大掃除

＝7月11日～8月6日＝

家の内外を清潔に

殺虫剤を無料配布

梅雨も終わりました。さあ大掃除です。湿気やカビは恐ろしい伝染病の温床となりますから、家のすみずみに風を入れ、畳に日光浴をさせましょう。ねずみやゴキブリ退治も大切です。

とかく大掃除というと気の重いものですが、すましてしまえば、これほど晴れ晴れするものはありません。あなたの地区の大掃除の日には、家族そろって見違えるほど家の内外を美しくしましょう。

大掃除のゴミは、別表の日程によって集取にまわります。きめられた日に大掃除をしていただかないと、ゴミの処理がおくれ、ご近所に迷惑をかけることになりますので、ご協力ください。また当日のゴミは地区内の赤旗のたっている場所に、大きなゴミと小さなゴミを分けて、午後三時までに捨ててください。雨天の場合は中止。大掃除の日は後日で連絡します。

くもり日で、雨になるかどうかわからないときは、市の広報車で連絡にまわります。

掃除の日に、勤務先に証明書を出さなければならない人は、清掃課か各出張所、または自治振興委員さん宅で証明書をもらってください

気をつけたいこと

▼家屋の内外、とくに不潔なところは、念を入れて掃除をする。

▼部屋には、光が十分入るように工夫し、風とおしをよくする。

▼床下へも風を十分にとおし、湿ったところには、乾いた砂をふれ、石灰、DDT粉末、BHC粉末などの薬剤をまく。

▼家屋の内外のススをとり、天井裏のゴミやホコリをはらう。

▼便所やゴミ溜に殺虫剤をまくー殺虫剤は、掃除の前々日の午前中、適当な場所で無料でお渡しします。この薬剤は原液ですから、ご使用のときには、三〇～五〇倍に薄めてください。

なお、市内の大掃除が終ったあと、一般家庭のゴミ収集が多少おくれるかも知れませんが、ご了承くださるようお願いします。

絶えず医師と連絡を

40%が治療を放置　成人病

保険課では、市内から成人病をなくそうと、一昨年から今年にかけて瞬川、南高安両地区を成人病対策モデル地区に指定して、府成人病センターなど各医療機関の協力で、徹底した集団検診を行なっています。

地区でも、この病気に対する関心は深く、受診率も伸び、対象者(40才から69才まで)のほとんどが検診を受けています。

成人病は一般の疾病と異り、自覚症状があるとはかぎらず、しらずしらず病気に侵されていることがありますので、つとめてこのような検診を利用して、早期発見、治療をしなければなりません。

瞬川、南高安両地区の検診の結果は受診者二、三二六人のうち治療を要したり、注意をしなければならない人が五六四人もありました。

必ず定期に診察受けよを

これらの方は適当な医療機関で病状に応じた処置と、病状の変化を絶えず監視する必要がありますが、ほとんどの方が病気を自覚していないので、つい「普段と少しも変わりがない」などの理由で、治療を怠りがちです。これが成人病にとって、もっとも恐ろしいことなのです。この間にも病状はどんどん進んでいるのです。

二人に一人は放置患者です

少しでも異常のある方は、絶ず医療機関と連絡をとり、医師の指示にしたがって、治療を受けてください。両地区の検診の結果、要注意、診療者の約40%は、まだ、医師の治療、指導を受けておられません。

このため、保険婦がこれらの方のご家庭を訪問して、生活指導や適当な医療機関での定期診療をすすめています。検診は受けるだけでは何んにもなりません。必ず、保健婦や医師の指導にしたがって適切な治療を受け、健康で明るい生活をおくりたいものです。

労働会館分館が誕生

竜華出張所も会館へ

植松町にできた労働会館分館

今年一月から植松町五丁目に建設を行なっていた市立労働会館分館がこのほど完成し、今月一日に開館しました。

この数年来、山本にある市立労働会館は利用者が非常に多く、申し込みに応じきれなくなってきており、また、地域的にも北部に片寄っているため南部地域の方々には少し不便であることなどから分館建設の運びとなったものです。

この分館は鉄筋三階建で和洋会議室を中心に勤労者や市民の方々の各種の集会、会議、催しなどの文化活動に利用していただくことになりました。

また、同時に太子堂の竜華出張所も分館一階に移転しました。

▽配置　一階＝事務室、談話室　竜華出張所、二階＝会議室(和室三室)三階＝会議室(洋室三室)

▽場所　植松町五丁目八番32府道堺布施豊中線の関西軽金属KK前

▽開館時間　午前九時から午後九時まで。

▽休館日　毎週月曜日、ただし出張所は時間、休日とも従来どおり。

▽使用申し込み、使用前日までに分館で備えつけの用紙に必要事項を記入し、押印して申し込む

▽使用料　今年七月一日から本館分館とも別表のとおりです。単位は円。午前＝九時から正午まで　午後＝一時から五時まで。夜間＝六時から九時まで。

労働会館の使用料金表

時間／室別		本館			分館		
		第一会議室	第二会議室	和室	洋室	和室	
午前	午後	四〇〇	三〇〇	三〇〇	二〇〇	二〇〇	
午前	午後	六〇〇	四〇〇	四〇〇	三〇〇	三〇〇	
夜間		八〇〇	六〇〇	六〇〇	四〇〇	四〇〇	
午後	夜間	一、〇〇〇	八〇〇	八〇〇	六〇〇	六〇〇	
全日		一、二〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	八〇〇	八〇〇	

夏季工業経営講座開く

市産業課では隣接八市と共催で工業経営者を対象に、堺臨海工業地帯の視察と工業経営のこんごのあり方などについて現地研修をつぎのとおり行ないます。参加希望者は今月九日までに産業課商工係まで御申し込み下さい。

▽とき　七月十六日(金)ー十七日(土)一泊二日。

▽ところ　堺臨海工業地帯を見学のあと、和歌山県新和歌浦で研修

▽参加料　一人　三千五百円。

▽講師と演題　「地域開発の構想について」＝和歌山商工会議所高岡俊一氏、「繁栄する小工場」＝中小企業診断員速水常興氏。

くわしくは、商工係までお問い合せ下さい。

大掃除の日程表

月日	曜日	区域
7.11	日	緑ケ丘、旭ケ丘(3～5丁目)、賓振町、楠根町、小畑町(1～2丁目)、長池町(1～3丁目)、光町(1～2丁目)、
12	月	山城町、北本町、佐堂町、久宝園、美園町 宮町
14	水	小阪合町、南小阪合町、山本町南、山本高安町、刑部、柏村、中田、都塚(近鉄住宅を含む)八尾木、曙団地、東弓削(弓削団地を含む)
15	木	西山本町、山本町、桜ケ丘、旭ケ丘(1～2丁目)
16	金	山本町北、堤町、長池町(4～5丁目)、小畑町(3～4丁目)、福万寺町、福万寺町北福万寺町南、福栄町、上ノ島、上ノ島町南上尾町
18	日	弓削、二俣、田井中、志紀府営住宅
19	月	老原、天王寺屋、桂生町、安中(関西線から南)、植松(関西線から南)
21	水	竹渕、跡部、亀井、東太子、太子堂、春日町、十倉町、沼の町、阿古瀬町、河原町、専光寺町、釈迦山町、高鳥町、跡部北の町
22	木	神宮寺、恩智、垣内、教興寺、黒谷、教興寺住宅、聖心住宅(金)
23	金	郡川、服部川、山畑、千塚、大窪、水越、神立、大竹、楽音寺、信貴山住宅、東山本新町、東山本町
25	日	末広町
26	月	本町(4～7丁目)
28	水	久宝寺真砂、高砂、本町(2～3丁目)、顕証寺、安中の一部(八尾高前)
29	木	久宝寺、神武町、五反池町、八反池町
30	金	幸町、高砂町、桂町、泉町、山賀町、新家町
8.1	日	本町1丁目、東本町、荘内町、若草町、清水町、青山町、松山町、高美町、南本町(1～6丁目)
2	月	北本本、木本、太田、沼、若林
5	木	植松町、永畑町
6	金	安中町、渋川町、栄町、高町、光南町、陽中光園、朋美町、南本町(7～8丁目)、安中(関西線から北)

きれいな海で健康なからだ

国保海の家開設　8/12. 13. 14・・・三重県 鼓ケ浦海水浴場

■ 国保被保険者ならだれでも参加できます。

保険課では国民健康保険に加入されている方々の健康増進のため水のきれいな伊勢湾の鼓ケ浦海水浴場（三重県鈴鹿市寺家町）に海の家を開くことになりました。

海の家は大阪市との行政協定で毎年開設しており、海の家、休憩所、脱衣所が完備しています。また、往復とも座席指定の特急で近鉄八尾駅から乗車し、鼓ケ浦までノンストップ二時間です。

■ 申込受付は7月15日からです。

参加を希望される方には市役所保険課で利用券を発売します

◆開設期間　8月12日から14日までの3日間。

◆利用券の発売期間　7月15日から7月26日までの午前9時から午後4時まで。ただし土曜日は午前中、日曜日を除く。人員に制限がありますので、先着順に発売し、定員に到しますと締切ります。また、利用券購入の方は各自国保の被保険証をご持参下さい。

赤字三千四百万円

診療報酬の適正化を

市立病院事業報告

地方公営企業法改正に伴って、三九年度から財務規定の一部が適用されることとなり、病院事業についても複式簿記によって経理され病院の経営状況を適確に把握し経営の合理化が図られました。

年々悪化する病院財政再建のため、三十八年十月に設置された病院財政再建審議会から三九年五月に、その答申として「八尾市立病院では病院財政は必ずしも好転せず、病院財政の今後の運営に対する基本方針が示されました。この答申にそい三九年度から一般会計と病院会計間における投資的経費と経常経費の負担区分が一応明確化されることになり、その他については逐次答申にそって改善されることになりました。しかしながらこの負担区分の明確化のみでは病院財政は必ずしも好転せず昨年同様、同程度の欠損金が計上されました。それは諸物価の高騰による経費の増加、人事院勧告実施による給与費の膨張など支出の増加に対して収入が追いつかなかったためで、収入の大半を占める社会保険診療報酬は完全な管理体制下におかれ、四十年一月に是正が行なわれたものの、一部分の改訂に止まり、その適正化には程遠いものでした。

病院の経営危機は一企業の企業努力のみでは全面的に解決されるものではありませんが、限られた条件の下で欠損金の増加を防ぐため努力しました。

こうした情勢下にありましたが病院各部門の総力をあげて地域住民の医療の確保、向上のため病院事業の運営を行なってきました。

昭和39年度　八尾市病院事業会計貸借対照表

資産の部		負債の部	
1固定資産		4固定負債	1,165,270
(1)有形固定資産	249,710,659	(1)引当金	1,165,270
イ土地	5,592,000	5流動負債	196,039,482
ロ建物	159,901,688	(1)一時借入金	166,000,000
ハ建物付帯設備	50,787,989	(2)未払金	30,029,482
ニ構築物	2,474,597	(3)預り金	10,000
ホ器械及備品	29,938,369	負債合計	197,204,752
ヘ車両	1,016,016	資本の部	
(2)無形固定資産	41,200	6資本金	140,485,415
イ電話加入権	41,200	(1)自己資本金	140,485,415
固定資産合計	249,751,859	7剰余金	
2流動資産	52,439,863	(1)欠損金	△34,798,445
(1)現金及預金	4,440,835	イ当年度欠損金	△34,798,445
(2)未収金	46,111,137	資本合計	105,686,970
(3)貯蔵品	1,265,840	負債、資本合計	302,891,722
(4)前払費用	544,841		
(5)前払金	77,210		
3繰延勘定	700,000		
(1)増改築調査費	700,000		
資産合計	302,891,722		

市立病院39年度　損益計算書

1、医業収益	298,119,172
①入院収益	164,955,305
②外来収益	105,317,649
③伝病収益	2,705,116
④その他医業収益	25,141,102
2、医業費用	324,815,699
①給与費	189,273,313
②材料費	97,755,330
③経費	24,801,143
④減価償却費	12,047,025
⑤研究研修費	938,888
営業損失	26,696,527
3、医業外収益	3,409,827
①受取利息及び配当金	180,160
②患者外給収益	1,952,311
③その他医業外収益	1,277,356
当年度総損失	23,286,700
4、医業外費用	11,511,745
①支払利息及び企業債取扱諸費	8,283,540
②患者外給食材料費	3,228,205
当年度純損失	34,798,445

39年度患者数

	入院	外来	伝病
	人	人	人
4月	8,292	15,784	235
5月	8,680	16,244	181
6月	8,622	16,459	285
7月	8,097	17,023	250
8月	7,965	15,949	422
9月	7,366	14,868	174
10月	7,756	15,193	41
11月	7,570	13,846	72
12月	7,284	14,114	107
1月	7,047	12,886	53
2月	7,696	14,339	88
3月	8,488	16,943	100
計	94,863	183,648	2,008
一日平均	260	610	6
満床率	84%		8%

転入したら必ず届を

住民登録法施行13周年

住民登録制度が出来てから、七月一日で、満十三年を迎えました。

住民登録はなぜしなければならないのでしょうか。これは市が市内に居住している方に行政上の恩恵や日常生活に利便をはかるため、居住民の実態を知っておく必要があるからです。例えば、大人や子供を含めた健康診断、各種予防接種、修学をお知らせすることまた、各種証明書を発行するなどするためです。

他の市町村から八尾市に転入したときに、または、市内において住所を変更されたときは、必ず十四日以内に市役所か最寄りの出張所へ印鑑をもって届出て下さい。住所が変わってから十四日すぎますと住民登録法によっていろいろご迷惑をおかけすることがありますからご注意下さい。

おしらせ

人権擁護相談

人権を侵されてお困りの方はご遠慮なくご相談におこし下さい。

とき　7月16日(水)
　　午後2時～4時
ところ　人権相談室
相談の秘密は固く守ります

精薄者巡回相談

精神薄弱(児)者の福祉について家庭その他から相談に応じます。必要な場合には医学的判定を行ない、福祉年金受給の対象にもなりますから気がるに相談において下さい。

日時　七月二十一日午前十時から午後三時まで。
場所　福祉会館。

領収印の無効公告

八尾市国民健康保険税出張徴税領収印No5は、昭和四十年六月二十四日紛失したので、同日限り無効とする。

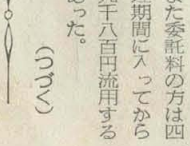

無効になった印

ツ反応　BCG

衛生課では市内各地でツベルクリン反応とBCG接種を行ないます。

▽対象者―(イ)生後二カ月から六カ月のお子さん。(ロ)三十歳までの人でツ反応が陰性になるまで毎年受けること。(ハ)三十歳までの人で、ツ反応検査をうけたことのない人。

ただし、①栄養障害や重い病気にかかっている人、②熱のある人③まん延性の皮膚疾患のある人などは接種をうけないで下さい。

なお、ツ反応の結果は、接種後二日目にもう一度同じ会場で判定をうけて下さい。判定の結果陰性の人にはBCGを接種します。

時間はいずれも午後一時三十分から三時まで。無料。

接種日と会場（　）内判定日

7月6日(8日)　南高安小学校
　中高安小学校
7日(9日)　労働会館
13日(15日)　清友幼稚園
　用和小学校
14日(16日)　竜華小学校
　竹渕小学校
20日(22日)　久宝寺中学校
　安中小学校
21日(23日)　曙川小学校
　大正中学校
27日(29日)　志紀中学校
28日(30日)　八尾団地集会所
　市民ホール

監査公表

◇消防署◇

（その1）

今回の監査は次の事項について適正に行なわれているかどうかを着眼点として執行した。

① 事務運営に関し、関係法令条例規則に則って執行されているか、特に諸給与につき違法支出はないか。

② 消防団に対する支出は合規になされているか。

③ 署員の勤務は合規になされ、また、公平、平等に取り扱われているか。

④ 常に設備資材等の整備に努力しているか、また台帳等は整備されているか。

⑤ 給与品貸与品の受け払い及び保管は適正か、総括的に見て以上の諸点につき満足すべき結果は得られなかった。以下具体的事例を示し、若干の意見を付して、ご注意申し上げ善処方を要望する。

1予算執行について

三十八年度

(1) 三月分の超過勤務手当支給にあたり予算額が二三〇、五三八円不足し年度経過後四月十七日になって物件費から流用して支出していた。

(2) 三十九年三月十一日大手前会館で大阪府消防表彰式が挙行された際これに出席した消防団長以下四四名に対して昼食用弁当@三〇〇円金額一三、二〇〇円注文しているが当時予算残額は零であった。年度経過後四月六日に他の費目から計一〇、二二七円流用を受け、なお、不足する二、九七三円については予備費から充用を受けて補填している。

上記二件はいづれも出納整理期間中に予算の流用、充用をしており前者は物件費から人件費への流用後者は予算がないのに支出負担行為をしたことなどその処理方法に違法性がある。

三十九年度

(一) 需用費（印刷製本費）が不足し、予備費から三月三日二、二七七円、三月二十五日二、八四〇円合計五、一一七円充用を受けているが、その後同じ需用費の消耗品費に三、四五一円予算残額が生じたのでこれを流用し、さきに予備費から充用を受けた金額五、一七円のうち三四五一円を取り消している。予備費からの充用額は減額ならびに取り消しはできないものである。

(2) 需用費（修繕料）から十月二十三日に原材料費へ九、八〇〇円流用し一月二十三日取り消しにつき九、八〇〇円戻入と記載されている。一度流用したものをもとの科目へ戻入することは適当でない、しかも原材料費の方は十月二十三日に需用費（修繕料）からではなく委託料から九、八〇〇円流